

平成26年度 事業計画書

学校法人 日本医科大学

目 次

	頁
1. 学 校 法 人	1～4
2. 日本医科大学	5～8
3. 日本獣医生命科学大学	9～13
4. 日本医科大学付属病院	14～16
5. 日本医科大学武蔵小杉病院	17～22
6. 日本医科大学多摩永山病院	23～26
7. 日本医科大学千葉北総病院	27～28
8. 日本医科大学成田国際空港クリニック	29
9. 日本医科大学腎クリニック	30～31
10. 日本医科大学呼吸ケアクリニック	32
11. 日本医科大学老人病研究所	33～35
12. 日本医科大学国際交流センター	36
13. 日本医科大学知的財産推進センター	37～38
14. 日本医科大学看護専門学校	39～40

1. 学校法人

1. 事業計画の概要

法人の中長期計画であるアクションプラン 21 における新病院（附属病院の建替え）建設が予定通り 26 年 4 月に前期工事が竣工し、8 月のオープンに向けて順調に進捗しています。

千駄木地区における再開発も日本医科大学の教育棟及び大学院棟の建設から始まり、あとは新病院の後期工事を残すだけの最終段階を迎えておりません。

また永年、日本医科大学の 1 年生が学んだ新丸子校舎から、平成 26 年 3 月に竣工した合同教育棟（武蔵境キャンパス）へ移転し、日本獣医生命科学大学の学生と勉学を共にすることは、将来の 2 大学統合に向けての第一歩を記すこととなります。

昭和 27 年 2 月 15 日に文部大臣より、学校法人日本医科大学と学校法人日本獣医畜産大学の合併が認可されました。当時、文部省に提出した合併認可申請書に添付された合併理由書には、その文中に『将来、数個の学部を設置した本邦唯一の理科系総合大学として発足する計画を有するものである。』と記載されております。

60 年ほど前の法人合併時において、将来的には両大学を統合しての大学運営が念頭にあり、やっと実現へ向けて準備作業を進めています。

新丸子校舎の跡地は川崎市への小学校建設用地として貸与する予定であり、隣接するグラウンド及び武蔵小杉病院の再開発計画も関係者と協議を進めています。

多摩永山病院は、多摩ニュータウンが出来た当初から現在の場所で診療を行い、多摩市民の医療を担ってまいりました。しかしながら病院の建物の老朽化や機能的な問題も発生しております。そこで本法人と多摩市は、多摩市が進める公共施設等の統廃合計画の対象地である東永山複合施設跡地への病院移転を含め、建替えの検討をしてまいります。

組織面については、学校法人日本医科大学 ICT 推進センターを 4 月に設置致します。同センターでは本法人の情報システム等に関する企画、開発運用支援等を統括致します。また、日本医科大学に医学教育センターを新設して、学生の選抜から卒前、卒後の教育を統括し、先進的な教育システムの研究、開発、企画立案を行ってまいります。

2. 収支計画

平成26年度は、武蔵境キャンパスの合同教育棟建設工事が竣工し、4月から2大学合同の運用が開始される。また附属病院の前期工事も4月に完成となり、8月の新病院オープンに向け準備作業が佳境を迎えております。円滑な移転作業の実施と新病院オープン後も全員が一丸となり、早期に病院経営を軌道に乗せるべく最大限の努力が必要な年度である。またここ数年来課題となっている看護師人員の不足についても採用人員の増加を図っていますが、依然目標数には達せず、4病院とも苦しい人員配置の中での病院経営を強いられることになっております。外部環境としては26年4月より消費税が8%への値上げが実施され、一方では診療報酬の改定もあるが社会保障費の増額抑制の動きから消費増税分に見合う改定となっているかは不透明と言わざるを得ません。

上記の内部・外部環境を考慮しつつ新年度予算編成にあたっては目標帰属収支差額を1.5億円と定め、黒字目標を達成するために必要な資源は投入する事とし、事業計画達成に必要な経営資源は費用と効果を十分吟味した上で、必要な部署に重点的に配分すべく予算化することで進めてきました。

その結果、医療収入は723億円で25年度実績推定比45億円(6.7%)増加、帰属収入合計は892億円で前年度比47億円(5.5%)増加の計画となっております。

一方支出では、人件費は396億円で前年度比14億円(3.7%)の増加、人件費比率は0.8%減少の44.3%となっており、医療経費は244億円で前年度比15億円(6.4%)増加するが、医療経費比率は0.1%減少の33.7%に抑える計画となっている。支出合計は891億円で57億円(6.9%)の増加となり、帰属収支差額は、1.5億円の黒字の計画となりました。

各部署からの事業計画で必要と思われる人員増員要請には、それに見合った収入増も織り込み予算化しているので、予算に織り込んだ事業計画は必ずそれを実現するための体制づくりをして、定期的に精査していく事が要求されます。

また4病院での7対1看護基準を維持する為に必要な看護師数の確保が、医療収入の行方を大きく左右することから、引き続き法人挙げて最優先課題として取り組むテーマでもあります。

3 管理運営

—病院経営企画室—

- ・ 付属四病院におけるP D C A実践を通じた医療収入・収支の改善に努める。
- ・ 平成26年4月診療報酬改定への適切な対応を図るとともに、病院経営に関連する政策動向を随時フォローする。
- ・ D P C分析システムを活用しつつ、医療収入（稼働額統計）をはじめとするK P I等各種医療指標（病院単位、診療科単位）を整理・分析し、医療収入報告（月次）、K P I・D P C分析報告（四半期ごと）などをまとめ、病院長会議（月例）、経営状況等検討会議（財務部主催で四半期ごとに各病院で実施予定）などを通じて適宜情報提供する。

K P Iについては、医療収入の予算・実績対比を重視する。

- ・ 病院にて診療科のミーティングが行われる場合などには、その準備・実施に協力する。
- ・ 付属病院に関しては、新病院前期工事完成を機に一層の運営改善が図られるよう、大学病院本院間ベンチマークの充実に留意する。

—人事部—

（1）人事課関係

1. 付属病院新病院稼働に伴う看護師増員の採用、多摩永山病院看護師の採用重点対策
2. 障がい者雇用の法定雇用率2%達成に向けた募集・採用活動
3. 労働契約法一部改正に伴う有期雇用契約職員の雇用管理対策の構築（大学非常勤教員も対象となる）

（2）給与厚生課関係

1. 職員の福利厚生、出産・育児休業者の離職防止・復職支援対策
2. 職員の心身健康障害要因の改善、人件費の削減効果となる
3. システム化によって大災害時の危機管理、災害医療病院としての機能を確保することができる
4. こころの健康管理によって、職員の心身の健康を維持増進する。メンタル疾患の予防効果。

（3）看護課関係

1. 日本医科大学4病院看護職員の能力育成・教育研修の企画及び実施
①臨地実習指導者講習会 ②フィジカルアセスメント海外研修

③家族看護研修 ④看護管理者研修等

2. 附属病院新病院稼働に伴う看護師増員の採用、多摩永山病院看護師の採用重点対策

(4) 人材育成・能力開発を目的とする各種職員研修の実施

1. 管理職・指導職の経営マネジメント研修
2. 目標管理に基づく人事評価の評価者研修
3. メンタルヘルス研修（管理職対象）

—総務部—

広報活動の計画

・ 広報誌「意気健康」の増刷

平成23年11月に学内関係者に限らず、一般の方々をも配布対象とした、新たな広報誌「意気健康」の発行を開始した。現在（平成26年1月）までに準備号2号を経て、第7号まで発行し、毎号、残部僅少となる状況にある。本年度は増刷を計画し、引き続き、より多くの本法人のステークホルダーに日本医科大学と附属の各病院並びに日本獣医生命科学大学の中身をわかりやすく紹介していく予定である。

・ 学校法人日本医科大学の認知度及びブランド・イメージの確立・向上

本法人の認知度及びブランド・イメージの確立・向上に向けて新聞、雑誌、車内広告等のメディア、各種媒体を利用した広告活動を展開していく。

2. 日本医科大学

1. 事業計画の概要

本学の教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」のもと、高い実践力と技術力を教授し、豊かな人間性を育成することを目的として、我が国最古の私立医科大学に相応しい教育研究活動の充実を図るとともに、本法人の中長期計画である「アクションプラン 21」を共に推進する予算編成を策定する。

平成26年度においては、昨年度より進めていた新丸子校舎からの移転を完了させ、武蔵境キャンパスでのスタートの年となり、新入生への新しい授業カリキュラムを実施すると共に教育・研究・診療の一元化を実現するための教育・研究体制の整備充実を図る。

さらに、研究活動の活性化支援、競争的外部資金の獲得、他大学との学術交流の普及、節電対策に考慮した施設設備の改修等、教育研究機関としての使命と社会からの要請に遺漏なく対応可能なシステムの構築を目指し、教職員が一丸となって当該事業の実現に努めて行く。

2. 教育活動

(1) 大学専攻の1専攻化

- ・ 現在の6専攻（生理系・病理系・社会医学系・加齢科学系・内科系・外科系）を廃止し、1専攻（医学系[仮称]）を平成27年度に設定する準備を行い、昼夜開講制を選択した大学院生が受講している「大学院共通カリキュラム」を入学者全員に必修させ、大学院生を確保する。

(2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取組

- ・ 授業の方法として、平成24年度より e-learning システムを導入しており、昨年度に引き続き約20件の授業撮影を行い、大学院生に視聴させる。

(3) 臨床研究指導医教育ワークショップの実施回数の増加継続対応

- ・ 附属4病院の臨床研修指導医が人事異動等の事由に伴う減少の抑制を図るために、昨年と同様にワークショップの開催回数を年2回実施する。

- (4) 大学院の実質化
 - ・ 分野間の連携、共通カリキュラム、公開特別講義等の充実により、大学院の実質化を推進する。
- (5) 医学部新カリキュラムの実施
 - ・ 国際認証に対応する新カリキュラム（BSL70週カリキュラム）を教務部委員会で検討・決定し、平成26年度入学生より実施する。
- (6) 医師国家試験対策
 - ・ 5年次から国家試験対策を開始し、2年間の一貫教育を実施し、合格率の向上を図る。また、留年者および既卒者に対する教育指導体制も合わせて実施する。
- (8) 大学認証評価
 - ・ 学校教育法第109条第2項の定めに従い、平成27年度内に受審予定の（公財）日本高等教育評価機構による大学認証評価に向けて準備を行う。

3. 研究活動

- (1) 研究の継続及び活性化
 - ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業2件を申請して研究活動の活性化を図る。
 - ・ 特別補助関連支出（教員の海外派遣（旧：海外研修派遣支援・大型設備等運営支援）、学術研究振興資金、学内研究費支出（共同利用研究施設維持費、教育研究用ソフトウェア）、研究助成費支出（日本医科大学賞、丸山記念研究助成金、若手研究奨励金）、特殊研究用機器備品費支出（文・施・設）について、前年度より増額で予算化し、研究活動の継続と活性化を図る。
- (2) 競争的研究資金の獲得強化
 - ・ 研究部委員会を中心として、科学研究費補助金を始めとする競争的研究資金獲得について、教員の意識啓発を促し、前年度を上回る申請及び採択の各件数の増加を図る。
- (3) 公的研究費に関する啓発
 - ・ 科学研究費助成事業（科研費）の基金化等の制度改正を踏まえ、適正な予算執行を図るための「公的研究費（直接経費）取扱要領」等の遵守及び研究者に対する公的研究費に関する啓発を推進する。

4. 学生支援

(1) 奨学金貸与枠の拡大

- ・ 平成 25 年度より一部改正した日本医科大学奨学金貸与規則を継続し、新入生へ奨学金を貸与する事により優秀な学生の入学促進を図る。

(2) 被災学生に対する授業料の免除

- ・ 東日本大震災で被災した学生に対する授業料を免除し、経済的な負担の軽減を図る。

(3) 外部運動施設の利用補助

- ・ 武蔵境キャンパスへの移転に伴い、新丸子校舎の体育館使用の各クラブ活動施設の代替施設を外部に確保し、利用の補助を行う。環境整備を行う。

5. 管理運営

(1) 募金活動の展開

- ・ 平成 23 年度より開始した合同教育棟建設に係る募金活動について、目標額の達成に向けた全学的な活動を展開する。

(2) 広報活動の強化推進

- ・ 学習意欲のある質の高い学生を安定的に確保することを目的とした学生募集活動を推進すると共に、大学パンフレット、DVD等の広報媒体を早期に作成し、受験生のニーズに合わせた大学説明会（オープンキャンパス）の開催等で対応を図る。
- ・ 文京アカデミー（文京区）主催の文京アカデミア講座に参画し、3 大学連携（明治薬科大学、文京学院大学、日本医科大学）大学キャンパス講座の開催を企画し、小中学生の自然科学に対する関心を高め、併せて本学の広報活動を実施する。

(3) 情報関連の整備推進

- ・ 本学の学術ネットワーク基幹となるネットワーク装置の通信部品の保守期限満了に伴い、代替更新を行う。
- ・ 停電や落雷での学術ネットワークスイッチの故障を避けるため、平成 19 年に導入した無停電・電源装置（UPS）の保守期間満了に伴い、代替更新を行う。

(4) 事務管理システムの開発

- ・ 事務処理の効率化および学事業務の強化充実を目的として構築導入した学事システム（入試、教務、大学院、学納金、奨学金）の保守契約による安定運用と共用試験管理（CBT、OSCE）、学籍原簿

電子化、大学院の一専攻化に伴うスパイラルアップ・論文博士外国語試験管理・大学院シラバス管理・医学会会員・収支管理システムの機能改善を図る。

6. 連携事業

- ・ 国内連携大学との各種協定内容の具現化を図り、共同研究、共同シンポジウム、大学院講座、大学院生の受入等を積極的に推進する。

7. 国際交流

- ・ 教育カリキュラムにおける選択臨床実習を海外で行えるよう門戸を広げ、海外臨床研修を始めとして、交換留学や教員の交流等、海外提携校との相互関係の強化を図る。

8. 財務関係

- ・ 法人財務部が提示する目標収支差額の達成に向け、帰属収入に見合った消費支出とすべく、法人全体の財務体質の安定、健全化に寄与することを念頭に置いた適正な予算管理および執行を図る。
- ・ 受験生に本学受験の意志を持ってもらうため、ホームページの充実、大学案内のリニューアル、大学説明会の開催等を展開して、志願者の大幅な増員を送信し、収入増加を図る。
- ・ 特別寄付金については、前年度に引き続いて武蔵境キャンパスに建設した合同教育棟の募集活動の推進、茨城県等を始めとした地域医療支援システム講座設置協定活動を推進し、収入増加を図る。
- ・ 受託研究については、更なる教員の意識啓発を推進し、契約件数の増加に伴う収入増加を図る。

3. 日本獣医生命科学大学

1. 事業計画の概要

日本獣医生命科学大学は、大学創立 133 周年、大学院創立 52 周年を迎えた。本年度（平成 26 年度）も、その歴史と伝統に相応しい実力を備えた大学として、大学力、教育力及び臨床力の飛躍を図りたいと考えている。

一方、国が求める大学のガバナンス改革には全学的・組織的に取り組み、学生支援等の諸課題の対応には教職員、同窓生及び父母会との連携を強化し、さらに法人との絆を強め、法人の健全な運営やアクションプラン 21 事業の遂行を積極的に協力したい。同様に、本学の建学の精神・教育理念に基づき教育、研究及び臨床活動を永続的に発展させるため、法人傘下の日本医科大学と運命共同体として創造の道を歩む覚悟である。

また、本年 4 月には竣工した合同教育棟〔E 棟〕に日本医科大学基礎科学課程を迎え、その教育活動への協力と本学の動物科学科、食品科学科、獣医保健看護学科及び事務部門の 8 月までの円滑な移転を推進する。なお、本学の中・長期将来計画を受験人口の減少及び時代の要望に対応する獣医学、応用生命科学教育として構築したい。

2. 教育活動

- (1) 学部学科及び大学院専攻科の入学定員の変更並びに夜間教育併用を配慮した教育研究施設や教員数等を再検討する。獣医学科の定員変更については、地域獣医療支援を目的として、農林水産省、文部科学省、日本獣医師会等と継続協議を行う。
- (2) 私立大学等改革総合支援事業（文部科学省補助事業）のタイプ 1 「全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）」に申請すべく、選定要件を整備する。
- (3) 旧来の教務システムを段階的に更新し、事務業務の円滑な遂行、人為的な誤りの防止及び学生サービスの向上を図る。
- (4) 獣医療技術専門職（動物看護職及び獣医技術士）の公的資格（免許）制度の制定及び家庭動物、産業動物の診療と育成を、家畜伝染病予防法の改正趣旨に沿って推進する。
- (5) 大学院連携協定に基づく講義の交換（単位互換）、食育、動物福祉等、地域社会支援型の公開講座等を推進する。

- (6) 自己点検及び自己評価制度の定着
 - ① 自己点検及び自己評価の体制（自己評価委員会を中心に）を有効に機能させ、発展的な改善・改革の実行性を確保する。
 - ② 日本高等教育評価機構からの認証評価結果を服膺し、継続的な改善を推進する。※服膺（ふくよう一心に留め忘れないこと）
 - ③ 新たに策定された認証評価基準(第2サイクル)に適合するよう大学運営の見直しに努める。
- (7) 獣医学教育国際認証推進室の設置
全国の獣医学科に先駆け、獣医学教育国際認証を促進するために、獣医学部獣医学科内に獣医学教育国際認証推進室を設置する。
- (8) 産業動物臨床教育体制の整備
新獣医学教育改革の一環として、富士アニマルファームに産業動物臨床施設を整備し、産業動物実習の拠点とする。
- (9) 学生の徳育教育実践要領を作成し、その実践を図る。

3. 研究活動

- (1) 獣医学領域で初のトランスレーショナルリサーチセンターの設立を目指し、「戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省補助事業）」に申請する。文部科学省が「新獣医学の教育改革(獣医学コアカリキュラムの設定)」で求めている大学院附置研究施設の代替になると同時に外部研究機関との共同研究の拠点、また、糖尿病、がん等に対する特殊外来として、動物医療センター機能の一部を代替することが可能となる。
- (2) 私立大学等改革総合支援事業（文部科学省補助事業）のタイプ3「産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究」の再採択のため、さらに選定要件を整備する。
- (3) 農林水産物及び関連食品の機能評価等の基盤技術開発を推進する。
- (4) 日本医科大学との共存を効果的に活用し、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の人獣共通疾患について、診断法及びリスク管理の効率的な技術開発を推進する。
- (5) 自治体及び地域住民と連携し、野生動物保護、被害対策等に関する教育研究体制の充実を図る。
- (6) 全学科を横断した研究計画の設定を推進する。

4. 動物医療活動

- (1) 動物医療センターの診察活動を強化し、受診動物の増加戦略として、動物診療施設との連携、診療施設認証(特に同窓生の診療施設を

対象とする)等、社会的認知度の向上に努めるとともに獣医療収入の向上を目的とした、臨床専任教員制度の導入を検討する。

- (2) 動物医療センターの老朽化した高額医療機器の計画的更新を図るため、X線装置一式（フラットパネル）の購入を検討する。
- (3) 脳神経外科手術用顕微鏡の新規導入を検討し、手術時間の短縮、機能的脳外科手術を可能とする。
- (4) 動物診療頭数、検査及び手術件数の増加を図るため、診療支援となる研修獣医師及びパート動物看護師を増員する。

5. 管理運営

- (1) 図書館（B棟）の日本医科大学と日本獣医生命科学大学の共同利用の円滑な運用を進める。
- (2) 体育施設（グラウンド・馬場等）の移転計画及び用地購入等について継続的に検討する。
- (3) 付属牧場施設で老朽化し倒壊の危険性がある事務室及び畜舎の建替計画を検討し立案する。
- (4) 危機管理体制と危機対応能力の向上
 - ① 防火防災管理委員会及び防災会議を中心に、災害への備え方及び緊急時の対応策の検討等とともに学生及び教職員の危機意識の啓発に努める。
 - ② 防災マニュアルに沿った大規模防災避難訓練の実施
- (5) 入試広報センターの業務を拡充し、教育・研究・社会活動等を広く学外に公表するための広報戦略を展開することで、本学に対する認知度及び大学ブランドイメージの向上に努める。
- (6) 事務職員の大学運営参画の推進を図るとともに、円滑な業務遂行と次代を担う事務職員の育成を図るため、SD活動の活性化に努める。
- (7) 牧場職員及び飼育動物の避難対策を策定する。

6. 学生支援

- (1) 情報通信技術を利用した学生支援サービス及び授業支援サービスを開始する。
- (2) 海外における研究及び実習を希望する大学院生を含む学生を対象に給付補助金制度を設け経済的支援を図る。
- (3) 就職支援の強化、キャリア形成に関する教育プログラムを策定し、就職支援活動の強化を図る。
- (4) 保健センターを合同教育棟〔E棟〕に移転して、環境整備を図る。

また、常勤看護師の出張、休暇等による不在時における業務を外部委託（看護師配置）し、利用者の更なるサービスの向上を図る。

- (5) 現AEDの耐用年数経過に伴う更新と合同教育棟（E棟）に新規AED設置を行う。
- (6) 緊急学生支援（授業料問題）組織の構築を同窓会、父母会と共同して検討する。

7. 地域等連携

- (1) 地域住民の生涯学習の場として、連携強化を図る。
 - ① 総合文化講座・寄付講座・游学講座・父母講座、大学公開講座の継続
 - ② 大学共同教養講座・講演会の実施
 - ③ 動物とのふれあい教室・親子乗馬会の実施
 - ④ 介在療法としての障害者乗馬の実施
 - ⑤ 武蔵野地域自由大学(継続)
 - ⑥ 三鷹ネットワーク大学(継続)
 - ⑦ 多摩ネットワーク大学(継続)
 - ⑧ 連携大学院(継続)
- (2) 私立大学等改革総合支援事業（文部科学省補助事業）のタイプ3「地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等」の選定要件整備を図る。

8. 国際交流

- (1) 海外学術交流協定校の専門性を生かした共同研究、教職員・学生の相互交流、学生の海外研修派遣等の取組みを強化する。
- (2) 発展途上国に視点を置き、特に食料問題の未来に発展的提案を試みる当該諸国と提携し、海外の食料・栄養問題を地球規模で検討するセミナーの開催を検討する。
- (3) 海外における研究及び実習を希望する大学院生を含む学生を対象に給付補助金制度を設け経済的支援を図る。
- (4) 私立大学等改革総合支援事業（文部科学省補助事業）のタイプ4（新規）「語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化」の選定要件整備を図る。
- (5) クイーンズランド大学との単位互換や、学生の留学及び共同研究促進のためのより一層の組織的・計画的な取組みを行っていく。

9. 財務

- (1) 合同教育棟(E棟)竣工後も、創立 130 周年記念事業としての馬場の移転、グラウンドの整備等教育研究施設整備の諸案件を継続実施するとともに、これらの資金確保に向け寄付金募集を実施する。
- (2) 教育研究の活性化のために、付属事業収入や外部資金獲得の強化、主要経費の効率的活用を図り、大学財政の健全性を維持した予算とする。
- (3) 人口減に伴う受験人口の減少を配慮した大学の在り方について、中・長期に展望し、大学財政の確保と大学の発展計画を継続して取り組む。

4. 日本医科大学付属病院

1. 管理運営計画

【病院運営の基本方針】

(1) 新病院に向け、より良い医療の提供

- ①外来診療体制の充実化
- ②午前・午後診察の充実化
- ③救急車の応需率の拡大による重症部門の充実化
- ④医師、看護師、事務職等の医療従事者の接遇の向上と、組織横断的な協力体制の下、それぞれの専門性と個々人の能力を十分に発揮し、診療能力を向上させる。
- ⑤院内の患者サービス向上を図るため、医師を始めとした医療従事者全ての接遇の見直しを図る。受付開始時の挨拶をはじめとして、言葉使い、応接態度、案内の仕方等について見直しを行うには新病院会員は絶好の機会であり、都内で最も患者対応の良い病院を目指す。

2. 医療収支の改善

(1) 入院収入

- ①患者支援センターの中央配置による効率的運用の開始
- ②総合診療センターの機能充実
- ③病床利用率 90%前後の維持

新棟稼働に伴い、患者支援センター(P S C)の全機能が中央配置され、現在のP S C活動がさらに強化されることに伴い、より効率的な病床運用とする。また総合診療センターにおいても、診療体制の充実により、総合診療センター内での24時間診療が可能となり、より効率的な患者の受け入れが可能となる。

(2) 外来収入

- ①紹介率、及び逆紹介率の向上
- ②ユニバーサル外来の効率的運用
- ③逆紹介率 50%、紹介率 50%を越える体制の維持

新棟においてはユニバーサル外来の効率的運用、外来検査予約の中央化を導入し医師、看護師の事務作業等の軽減を図る事による診療体制の充実化を図る。

3. 各種機能認定病院としての体制の確保
 - ・ 特定機能病院承認要件改正(案)に基づく逆紹介数増を行うと共に、初診予約を初めとする他院との連携体制の充実強化による紹介患者数確保を図る。
4. 医療従事者の環境改善
 - ・ 新棟においてはエバーカル外来の効率的運用、外来検査予約の中央化を導入し医師、看護師の事務作業等の軽減を図る。
5. 医療活動計画
 - ① 診察開始時間の統一化（9時00分診察開始の徹底）

診療科によって不統一な診察時間を統一化し、9時診察開始を徹底し、患者に分かり易い診察体制を構築する。また、予約人数が過剰にならないよう診療体制を確立する。
 - ② 手術件数の増加

手術件数増加対策としては、新患受入増加とともに、救急車対応等の受入向上、さらに体制の整備が要求される。特に※外科系学会社会保険委員会連合において、難度が高いとされた手術を積極的に実施できる体制を整備する必要がある。そのためには術後の安全管理が必要であることから、S-I-CUを設置し管理体制の整備を図る。

※外科系診療における適正な診療報酬を学術的に検討することを主な目的として設立された団体。
 - ③ 手術支援ロボット、ダヴィンチの導入

ダヴィンチは腹腔鏡下手術の支援ロボットであり、患者により正確で、安全、低侵襲な手術を行うことを可能とします。しかしダヴィンチを使用した手術で保険が適用される手術は、泌尿器科の前立腺悪性腫瘍摘出術のみのため、泌尿器科から運用を開始し、先ずは年間100例の実施を目指します。
 - ④ 外来化学療法

外来化学療法の体制整備を実施する。現在の外来化学療法室(26ベッド)を効率的に運用する。これにより、がん診療拠点病院として、外科的手術、放射線治療(ライナック2台体制)、化学療法の整備により、悪性腫瘍患者の紹介率を向上させる。
 - ⑤ 在院日数管理

新棟の稼働に伴い、定床数の適正把握及び、PSCを中心とした混合病室の効率的運用を行うと共に、クリニカルパスの適用数を増やす事による、

適正な入院日数の強化を図る。現在、13 診療科、19 疾患、52 種類のパスを運用しているが、更に作成を呼びかけ適用率の拡大を目指す。

6. 地域医療連携計画等

①紹介元医療機関との連携の強化

紹介元・紹介先医療機関宛院長、副院長及び各診療科部長に訪問していただくことにより連携の強化を図る。また、紹介元医療機関に対し医療連携懇親会及び勉強会等を継続して行い積極的な連携の強化を図り新規紹介患者の獲得に努める。さらに逆紹介の向上については、部長会、医長会他での説明と逆紹介の協力依頼を行い、各診療科に積極的に働きかけるとともに、疾病別専門外来を増やし、外部医療機関及び患者に積極的にアピールすることにより、紹介患者増、逆紹介増を目指す。

②救急車搬送に関するデータ分析

平成 24 年度、平成 25 年度の当院への救急車搬入件数を各消防隊毎に分類し、東京近郊地図にプロットとして描き、当院への搬送が少ない消防隊に対し、当院の強みをアピールする。

4. その他

①医薬品購入費の抑制と、後発医薬品の導入強化

平成 25 年度から中央薬事委員会、管財部とともに始めた医薬品の単品単価交渉に、後発医薬品との相見積もりを取ることで値引き率を一層大きなものになるようにする。平成 26 年度診療報酬改定で、DPC 係数に後発医薬品導入率が取り入れられる場合、即対応できるように後発薬選定を行う。

②医療材料費の削減

医療材料の供給契約書の見直しを法人当局と行い医療材料費に付加されていた価格体系を委託費へ切り替えることにより医療材料費支出を軽減する

③診療科案内の充実

一般の方が分かりやすい診療案内に変更する。現行では、ホームページ上の個人写真が少ない（個人情報の問題もあることは承知）上に、得意な疾患等の案内についても、欠損しているものが多い。これを一般の方が検索しやすい、そして分かりやすい案内を構築する。

④人員配置の変更

新病院のコンセプトの一つである重症部門の充実化と、重症部門を効果的・効率的に利用するために、様々な人員の配置を見直す。医師の配置を始め、看護職、技術職、事務職の効率的配置を実現する。

日本医科大学武蔵小杉病院

1. 管理運営計画

【病院運営の基本方針】

1) 学習と成長の視点

- ①学是の精神や病院の理念を受け継いで行き真のブランドとする
- ②関連分野の連携と協力による医療レベルの向上
- ③各種の施設認定や個人資格の取得を図る
- ④キャンサーボードに限らず全ての分野で多職種が自由に意見交換できるボードを作るなどでチーム医療を推進する
- ⑥特徴ある分野を開発する

2) 業務プロセスの視点

- ①ペイシェント・フロー・マネジメント (PFM) の充実 (入院等説明の一本化、予約センターの設置等)
- ②医療分析室の充実
- ③各部署は何をするべきか自ら考え提案し行動する
- ④各部門の業務の効率化
- ⑤必要な部署への必要な人材の配置
- ⑥職員のアメニティー改善
- ⑦地域の他の医療資源との連携を図る
- ⑧安全かつ高度の医療を提供する

3) 患者の視点

- ①患者満足度 (アメニティーや接遇の改善、外来待ち時間・書類待ち時間・会計待ち時間の短縮化、患者支援室の充実化) を向上させる

4) 財務の視点

- ①ヒラソルや各科別収支などで医療分析を行い医療収支の更なる改善
- ②看護師数の安定的確保による高ベッド稼働率の維持
- ③安定した黒字体質の確保

2. 教育活動計画

1) 日医大学生

- ①当院でのBSL実習が初回のグループは、実習日初日AM9:00より、約30分の院長との面談の後、各科指導医の下で実習を行う。
- ②学生にはオーダーリング参照権利が認められているため、希望者がいれば所定の用紙を記載し登録した後にこれを参照できる。
- ③学生と院内での連絡体制を強化するため、希望があった診療科に対して、BSL学生専用のPHSを配布している。
- ④コンピュータ室には、WiFiを設置し、ネット環境の充実を図っている。
- ⑤診療科によっては、夜間実習を行う場合があり、BSL学生専用の男女別のベッドルームとロッカー室を設けている。
- ⑥コンピュータ室・男女別ベッドルーム・ロッカー室には、テンキーを設け、セキュリティー強化を図っている。

2) 他大学等の学生

- ①受入れ部署：看護部・薬剤部・中央検査室・病理部・放射線科・栄養科・ME部・整形外科（言語聴覚士・理学療法士）・救命救急センター、麻酔科（救急救命士）・医事課（カリキュラムによって医療連携室及び診療録管理室追加）・診療録管理室等を中心に受入予定である。
- ②実習前に、受入依頼通知書・実習契約書等を締結する。実習内容は、各部署と実習校で協議し決定する。
- ③夜間の産科実習や県外の実習生で通学できない学生のために、宿泊できるような体制を整えている。

3. 医療活動計画

【医療安全管理部】

医療安全管理部は医療安全管理委員会と連携して、医療安全管理委員会が設置している部門別小委員会〔診療部門、中央診療部門、診療共用部門、薬剤部門、看護部門及び事務部門（全部署のリスクマネージャーにて構成されている）〕において、各部門（各部署）の医療安全確保のための必要な業務改善、発生事案の再発防止策の策定と周知徹底を図るとともに、エビデンスに基づいた診療ガイドライン等の策定や改正を実施する。また、定期的に院内を巡回して、各部門における医療安全対策の実施状況を把握し、定期的にカンファレンスを開催して、医療安全対策に係る取組の分析・評価等を行う。

インシデント・アクシデント報告の迅速化と医療安全の質の強化を図る

ため、インシデント管理システム（セーフ マスター）の導入を計画している。

医療機器の安全使用の推進については、医療機器安全管理委員会と ME 部（臨床工学技士）が密に連携して、医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検を適切に実施するとともに、定期的に医療機器に関する研修会や新規医療機器導入時の研修会を実施している。

更に、職員の教育については、医療安全対策への意識の向上を図ることを目的として、定期的に全職員を対象とした講習会医療機器や医薬品の安全使用のための講習会を実施している。

医療安全体制の強化については、医療安全管理部の兼務者として、臨床放射線科技師と臨床検査技師を加え、体制の強化を図っている。

患者支援室との連携については、患者支援室の相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療安全対策に係る患者・家族の相談に適切に応じる体制を支援するとともに、その状況を医療安全管理委員会へ報告している。

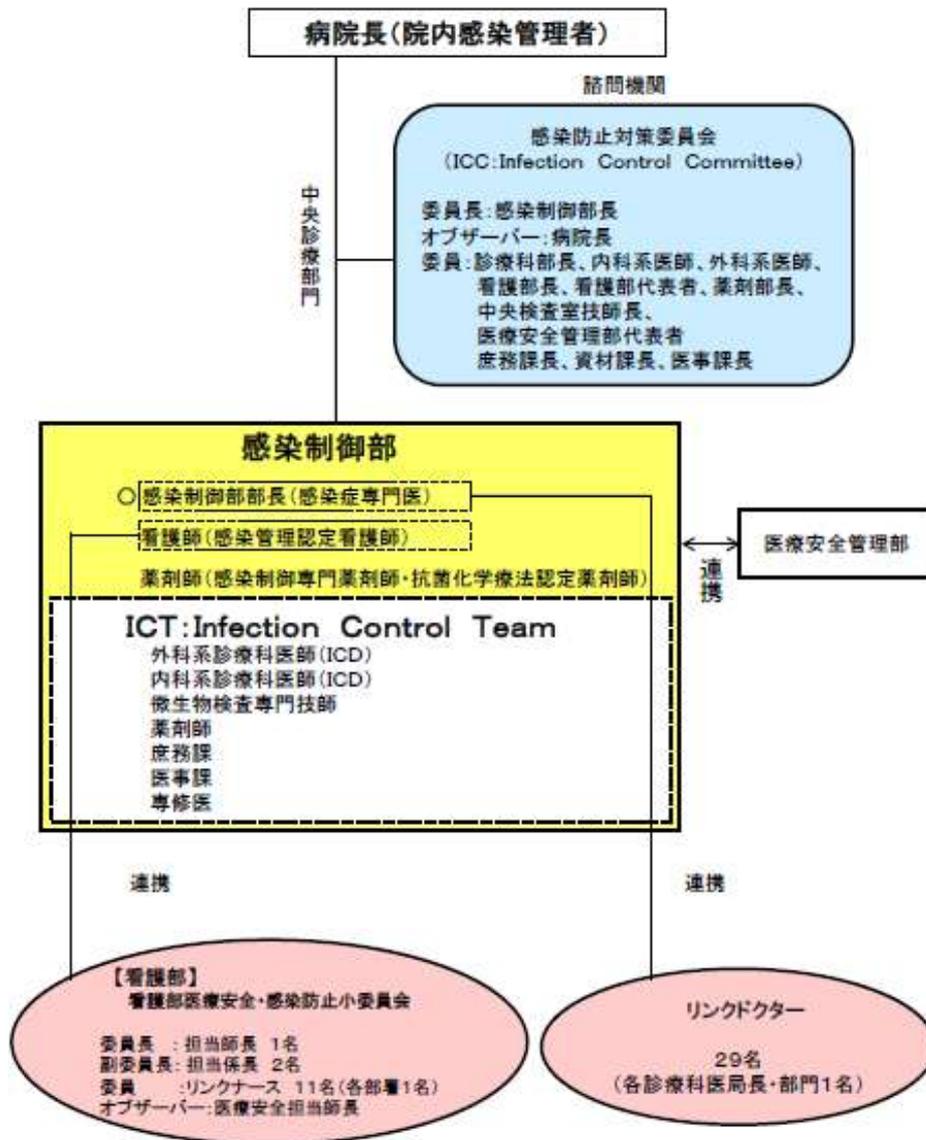
外部評価の推進については、私立医科大学協会主催の私立医科大学病院（分院）間で実施している医療安全管理に関する相互ラウンドに積極的に参加して、他の医科大学病院から評価を受けるとともに、他の医科大学病院の医療安全対策の実施状況を参考にして医療安全対策の改善を図っている。また、他大学病院とは別に、日本医科大学4病院間で相互ラウンドを予定している。

【感染防止対策委員会】 事業計画要項－感染防止対策

感染制御部は、病院長直属の中央診療部門として感染対策チーム（以下、ICT）の中核・司令塔となり、感染管理と感染症診療という感染制御業務を遂行している。ICTは5職種（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・事務）がチームとなって業務を行ったり、職種特性を生かした業務を分担し、お互いに連携し合っている。重要な日常業務として、チームで2種類のラウンドを実施している。1つは院内全部署を対象に週1回程度の定期的な環境ラウンドであり、もう1つは特定抗菌薬投与7日間を超える症例を対象に毎週金曜日に実施する抗菌薬使用状況調査ラウンドである。前者は、医療現場で感染防止対策が適正になされているか否かの監視、後者は、医師が抗菌薬を適正に使用しているか否かの監視を目的としている。ラウンドで部署責任者や担当医と協議、指導し、その内容を報告書で部署に返し、ICTからの指摘事項について改善するようにフィードバックしている。臨床検査技師は、多剤耐性菌・結核など院内伝播が危惧される病原微生物が検出された時にはICTに報告し、それを受けたICTは即刻現場に出向いて感染防止対策を実施し、院内伝播を食い止めている。アウトブレイク発生時も同様に、病院長・感染

防止対策委員会と連携とし、早期に現場介入して全職員の協力で院内伝播を食い止めている。平常時には、特定した侵襲的医療器材・器械（中心静脈カテーテル、人工呼吸器等）等に焦点を絞ったターゲット・サーベイランスを継続し、感染防止対策の遵守、感染症発生時の対応や感染経路の推定や確認、自施設の疫学的情報（感染率、ベースライン）を把握している。その他、全部署からの感染対策に関する相談や、医師からの感染症診療のコンサルテーションを日常的に対応し、記録は感染制御部で管理している。感染防止セミナーの実施（2回/年以上）、または新入職者、中途採用者、派遣・委託職員を対象とした感染防止の基本的知識・技術の学習、さらに院内サーベイランスデータ等に基づいた感染管理教育を医療安全管理部と協働して企画・開催し、毎月発行の ICT ニュースや適時回報で、感染症関連のトピックや、院内での感染症発生状況、海外・国内で流行している伝染性疾患などについて全職員に情報提供している。このような情報提供と共有は、看護部やリンクドクターを通して周知するシステムを構築している。院内全部署には、感染防止マニュアルを設置し、定期的な改訂をしている。感染防止対策地域連携として、当感染制御部は川崎市病院協会傘下の川崎市 24 病院で構成される「KAWASAKI 地域感染制御協議会」の事務局を担っており多施設間での耐性菌情報や各施設の感染対策上の問題点等の情報収集と共有化を目的に、年 4 回の定例会を既に 9 回開催し、企画・実行している。以上が現状の報告であり、今後も継続し、さらなる発展を目指して計画して行く所存である。

感染管理組織図



5. 地域等連携活動計画（一般の方向けの公開講座、講演会等の計画）

【認知症センター】

1) 市民向け公開講座の開催

第4回日本認知症予防学会学術集会での認知症市民公開講座

日時 平成26年9月28日（日）13:30～16:00

会場 タワーホール船堀（江戸川区）

2) 街ぐるみ認知症相談センター見学会

日時 平成26年8月

会場 街ぐるみ認知症相談センター、武蔵小杉病院南館2階 講堂

3) 川崎市と共催で行う認知症市民公開講座

日時 平成26年3月2日（日）

会場 経済振興会館（川崎市内）

4) 医療・介護・福祉に携わる方を対象とした公開講座の開催（26年度中に3回実施）

日時 平成26年6月、10月、平成27年1月

会場 武蔵小杉病院南館2階講堂

5) 地域のかかりつけ医を対象としたミーティングの開催（平成26年度中に2回実施）

日時 平成26年9月、平成27年1月

会場 街ぐるみ認知症相談センター

6) 地域の催事への出展（認知症の理解や早期発見についての啓発活動を実施）

①中原区民まつり

日時 平成26年10月

会場 川崎市とどろきアリーナ

②中原福祉祭り

日時 平成26年11月

会場 川崎市中原区役所

③川崎市いきいき介護フェア

日時 平成26年11月5日（水）

会場 川崎市高津市民館

7) その他

地域の機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ、町内会など）の勉強会への講師派遣、会議への出席など

6. 日本医科大学多摩永山病院

1. 収支計画

(1) 医療収入（入院）

- ①診療科ごとの指標設定及び定期的な状況確認の継続
- ②手術室運用効率向上の継続（診療科の実情に合わせた調整）
- ③病棟薬剤師の配置による入院患者に対する安全性の向上
- ④作業療法士、言語聴覚士の配置によるリハビリの充実

(2) 医療収入（外来）

- ①午後外来の充実
- ②診療科ごとの指標設定及び定期的な状況確認の継続
- ③救急外来の安定した運営
- ④放射線科医師の増員による CT 予約枠の拡充
- ⑤作業療法士、言語聴覚士の配置によるリハビリの充実
- ⑥紹介患者の確保

(3) 教育研究用機器備品

中央管理・共用部門（手術室・中央検査室・ME部・放射線科・内視鏡室等）の定期的な更新計画

(4) 施設修繕

- ①A・B棟ピーマック用冷却塔更新工事
 - ②旧式エアコンの更新
 - ③厨房内改修工事
- } 省エネ対策と経費圧縮

2. 教育活動

①多摩永山病院は、学生定員増加に伴いBSL実習生の増加が予測されことから、更なる指導医教育が必要となるため病院指導医のプログラムの作成と充実を図り、また施設の整備、学生受入システム等を構築する。

②各診療科による教育活動への取組み

(1) 耳鼻咽喉科

BSL、研修医への耳鼻咽喉科特有な疾患の理解と検査実技の教育

(2) 女性診療科

クリニカルクラークシップの充実

(3) 泌尿器科

BSL・研修医教育

(4) 呼吸器・腫瘍内科

- ①基本的な呼吸器疾患の診断と治療が行えるように指導する
- ②がん患者に対する治療、特に抗がん剤化学療法と緩和医療について実地的に理解させる
- ③臨床試験に参加させる

(5) 脳神経外科

BSL実習の講義補習を行う

(6) 救命救急センター

- ①【BSL】従来通り実習中に一定の救急医療全般や救急疾患、病態に対する講義を行う。また、できるだけ参加型とし、担当となった患者さんの診察、比較的簡単な手技などを指導し、手術にも参加してもらう。実習の最終日には担当症例についてケースプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。
- ②【研修医】日中の二次救急のファーストタッチ、初期対応から緊急検査、画像診断を実施し、指導医が助言する。三次救急と集中治療においては、緊急・重症病態の理解と必要な気道、呼吸、循環に関する手技を指導する。
- ③【専修医】救急専門医養成のための研修カリキュラム作成。日本救急医学会が策定中のカリキュラムに沿って、新専門医制度に対応するためのカリキュラムを作成する。

3. 研究活動

(1) 耳鼻咽喉科

- ①体系的ゲノムワイド解析にもとづく舌下免疫療法のオーダーメイド化
- ②スギ花粉症患者における服薬アドヒアランスの検討
- ③スギ舌下免疫療法の治療アドヒアランス調査

(2) 女性診療科・産科

- ①地域格差是正を通した周産期医療体制の将来ビジョン実現に向けた先行研究
- ②人口妊娠中絶の地域格差に関する研究
- ③日本早産予防研究会多施設共同、プラセボ対照、二重盲検、サンダム化平行群間比較試験

(3) 泌尿器科

- ①尿路感染症の動向調査ー 特に薬剤耐性について ー
- ②前立腺癌内分泌療法に伴う副作用ー 脂質代謝異常について ー
- ③尿路結石の治療効果ー 特に対外衝撃波結石破砕における治療効果 ー

- ④腎細胞癌における分子標的薬の効果－ 有効性と限界について －
- (4) 呼吸器・腫瘍内科
 - ①中等度催吐性抗悪性腫瘍薬投与患者における
Palonosetron+Aprepitant+Dexamethasone 療法の検討 (ETCG1001)
 - ②制御困難な癌性胸水貯留を有する既治療の非扁平上皮非小細胞肺癌に対する Bevacizumab 併用化学療法の有用性を検討するための第Ⅱ相試験 (NEJ013B-2)
 - ③扁平上皮癌を除く切除不能な進行・再発非小細胞肺癌におけるベバシズマブ併用
 - ④シスプラチン+S-1 療法の有効性・安全性を検討する臨床第2相試験 (TCOGLC-1202)
- (5) 消化器外科・乳腺外科・一般外科
 - ①大動物モデルによる膵島移植の免疫学的特異性に基ついた非侵襲的免疫寛容誘導法の確立
 - ②門脈血行異常症に関する調査研究
- (6) 脳神経外科
 - ①頸動脈狭窄症に対する手術合併症の嚔声防止の研究
- (7) 皮膚科
 - ①アミノ酸の経皮吸収とHLB係数
- (8) 放射線科
 - ①ワークステーションを用いたデジタル画像処理
 - ②永山病院における結核現状
- (9) 救命救急センター
 - ①心停止後症候群に対する低体温療法中の非侵襲的脳表血流モニタリング
 - ②ドクターカー事例の研究 (文科省科研費申請中)
 - ③外科症例の敗血症性DICに対する多施設共同研究

5. 学生支援活動

- (1) 夏季・冬季実習 (泌尿器科)
- (2) 臨床研修に関して積極的に取り組んでいく予定 (外科)
- (3) 夏季脳外科見学

7. 地域連携活動

- (1) 「airwayclub tama 鼻疾患研究会」の運営（耳鼻咽喉科）
- (2) 多摩産婦人科病診連携懇話会の開催（2回）（女性診療科・産科）
- (3) セミオープンシステム「母と子のネット枠」運営（女性診療科・産科）
- (4) 多摩市スモールミーティング・多摩市内の医師の希望演題にて講演、質疑応答（泌尿器科）
- (5) 府中市内の病院主催症例検討会・地域の医師、住民に泌尿器科疾患の啓蒙（泌尿器科）
- (6) 多摩市医師会との連携強化（外科）
- (7) 多摩地区の他大学、病院との連携強化（外科）
- (8) 市民公開講座の充実（外科）
- (9) 「永山神経研究会」を毎年2月と7月実施（脳神経外科）
- (10) 2014 多摩永山病院連携の会（皮膚科）
- (11) 虚血性脳血管障害のt-PA治療直後の血管内治療（救命救急センター）
- (12) 医療連携講演・懇談会の開催
- (13) ホームページの有効活用
- (14) 新規紹介患者の確保
- (15) 医療連携ニュースの充実

7. 日本医科大学千葉北総病院

1. 病院運営の基本方針

入院医療の機能分化・強化と医療連携、急性期医療の一層の充実を図り高度急性期型の医療機関としての更なる発展を目指す。

①がん診療連携協力病院としての更なる充実

現在、肺がん、胃がん、大腸がんの3つのがんについて、千葉県がん診療連携協力病院の指定を受けている。急速な高齢化によるがん患者の増加を見据え、がん診療連携協力病院の使命を理解し、高度医療の提供と地域医療機関との連携を一層の強化をはかる。

②地域医療連携の充実・強化と機能分化の促進

地域の病院や診療所との連携を一層強化し、地域連携パスの導入を推進し、患者に最適かつ円滑な療養を支援する体制を更に強化する

2. 重点課題

①高度急性期型医療機関に対応する人員の整備

②医療連携の更なる強化

③インターベンショナル・ラジオロジー（IVR）センターの設置

④非稼働病床（8床）の早期稼働による600床の実現

3. 主要取組事項

（1）ドクターヘリ格納庫の設置

ドクターヘリの格納庫設置にともない、より安全な運航を担保する。

（2）ラピッド・カーの体制整備

現行の運用時間を延長して、地域の救急医療ニーズに答えるとともに、ドクターヘリとの同時活用のできる体制を整備する。

（3）CT検査数の増加

読影医、技師、看護師が増加によるIVRCTの有効活用が可能となるため、CT検査数の増加が見込んでいる。

（4）医療経費の削減

後発薬品の導入の拡大を図るとともに医療材料についても品目の統一を図る。

（5）在院日数の短縮

クリニカルパス、地域連携パスを更に積極的に推進し平均在院日数12日台の継続、更なる短縮を図る。

(6) 病院機能評価受診により認定の更新

平成21年10月2日付、財団法人日本医療機能評価機構より、審査体制区分4 (Ver. 6.0)の認定基準を満たしているとして認定を受けている。認定の機関が平成21年10月18日から平成26年10月17日であるため、本年に再度受審し認定の更新をめざす。

8. 日本医科大学成田国際空港クリニック

1. 収支計画

(1) 外来収入

日帰り人間ドック事業。
企業定期健康診断。
毎週月・木曜日診療時間延長。

(2) 受託収入

航空機事故災害訓練に伴う空港スタッフへの教育・指導。
24時間救急患者受け入れ。
航空会社の飛行機搭載医療資器材管理・保管。

(3) 人件費

日当直医師派遣期間の拡大。
事務職員の勤務時間変更による時間外勤務手当の削減。

(4) 医療経費・管理経費・教育研究費

毎月予算内における達成率を管理し、効率的・効果的な業務体制及び診療材料費の節減などにより費用を削減する。

2. 教育研究費

インフルエンザ等感染症患者動向研究。
旅行者の疾病調査研究。

3. 学生支援活動

研修医受入れ（1～2名）定期的ミニレクチャーの実施。

4. 地域連携活動

地域医師会活動に参加し、幅広く医療連携の推進活動を行っている。
空港の諸関係機関との連携。

9. 日本医科大学腎クリニック

1. 収支計画

- (1) ベッド数に制約があり保険も包括化されていることから、単価の大幅な増加は難しい。付属病院だけでなく東大病院や、医科歯科病院、順天堂などからの患者の受け入れを積極的に進め、60名程度の患者の確保をめざす。
また消化器内科との提携で行っている、潰瘍性大腸炎に対するリンパ球除去の患者の受け入れを積極的に行っていく。
- (2) 増収と同時にコスト削減による増益を目指す。
- (3) 日本医科大学の付属施設であることから、通院患者さんの期待として、急変時の付属病院への入院を簡便に行えることを期待されているが、付属病院の透析ベッドの少なさのために入院できず他施設へ入院を依頼する事態が続いている。第2内科との連携を強めると同時に他大学との連携を模索する必要もある。また電子カルテの導入に伴い従来行われていた医療連携室を通してのCTや超音波検査の予約ができなくなっている。付属施設としての強みを生かすためには腎クリニックにも、付属病院と接続された電子カルテの端末の導入を検討する必要がある。
- (3) 今年度より消費税が5%から8%に改定され、殆どの経費について確実に3%の支出増加が見込まれます。そのためにも、当クリニックでは、僅かでもコスト削減を目指してゆきます。また、開院以来17年を経過し、クリニック内の天井・壁・床カーペット等の汚れが顕著であり、改善が必要となっている。
- (4) 老朽化した空調機の更新と窓サッシの二重化
- (5) 老朽化したベッドの更新

2. 教育活動

- (1) 医学部4年の臨床実習で学生を受け入れる予定
- (2) 看護専門学校での臨床実習で学生を受け入れる予定
- (3) 日本透析医学会認定看護師の実習先として2名受入れている

3. 研究活動

- (1) 透析患者におけるProBNPと心機能の相関について
- (2) 結節性病変を有する続発性副甲状腺機能亢進症に対するVitD3パルス療法とシナカルセト併用療法の有効性について
- (3) エリスロポエチン製剤不応性貧血における鉄代謝について

- (4) 自己効力理論に基づく患者支援システムについて
- (5) カルニチン製剤と心機能について

4. 学生支援活動

各種実習を受入れ

5. 国際交流活動

- (1) 旅行や出張で海外で透析を行う場合の紹介を行っている
- (2) 海外からの臨時透析の依頼を受入れている
- (3) 海外からの施設見学を受入れている

6. 地域連携活動

- (1) 近隣の大学病院の患者の紹介や維持透析患者の受入れを行っている
- (2) リハビリが必要な患者さんに対し、通所リハビリ施設を紹介している。
- (3) 送迎が必要な患者さんに対して、協力してもらえる介護センターを紹介
- (4) かかりつけの眼科に定期的な眼底検査を依頼

10. 日本医科大学 呼吸ケアクリニック

1. 管理運営計画

当クリニックは26年度には開院から10年目を迎えた。この間、毎年患者数が増加し25年度には月1,600人を越える状態が続いている。26年度はさらに患者数が増えることが予測されるが、限られた時間での診療の質を維持しつつ対処していくことが求められる。このために以下の事項が重点課題である。

- 1) 効率的な診療を考慮した受診の予約
- 2) 地域の開業医と積極的な連携を図り逆紹介率を高め新規患者の紹介を促す
- 3) 収支の側面からは可能な幅での支出の抑制
- 4) 医師、看護師、栄養士などによるチーム医療の推進

2. 医療活動計画

患者満足度に対しては、患者・家族のニーズを見極めることが重要である。診療、治療を向上させることにより他施設との差別化を図る。特に医科大学の附置施設として最新研究、情報と日常診療の一体化を目指す。このためには以下のアプローチを行う。

- 1) 患者－医師間だけでなく患者－看護師間、医師－看護師間の情報共有を進める。管理栄養士の積極的な介入を進める
- 2) 疾病に伴い患者の抱える問題を適切に聞くことに焦点を当て、その都度、適切な指導・指示を伝える
- 3) 定期的な診療の中で疾病の治療の進捗状況について、客観的評価を入れる（定期の検査、治療達成具合の把握）
- 4) 呼吸器の専門診療だけに留まらず、包括的な高齢者医療を充実させる
- 5) 高度専門医療は附属病院との密接な連携を進める
- 6) 新たな医療の知見についてはメディアを使い書籍、パンフレット化などで啓蒙活動を進める

3. 地域連携活動

クリニックにおける医療は医療連携で継続される必要がある。このため個々の患者にかかりつけ医を持たせることを徹底する。また附属病院、四谷メディカルキューブ、呼吸リハビリテーションを有する中村病院など他施設とも相互に診療情報の共有体制を構築する。

1 1. 日本医科大学老人病研究所

1. 収支計画

(1) 科学研究費補助金

高度先進的な研究を持続させるため、国庫補助金等公的研究費の申請件数を増やしていく

(2) 受託研究収入等

企業や大学、専門研究機関と連携を図ることにより、共同研究や受託研究事業を推進していく

(3) 寄付金収入

企業から寄付金を受入れるよう努力推進する

(4) 教育研究費等

①計画的に予算遂行することにより、無駄や無理な購入をやめ、支出経費の抑制を図っていく

②(試薬、材料、実験動物用餌等)の在庫管理(余剰在庫、死蔵品の抑制)を徹底する

(5) 光熱水費等

①電気・水道料等日常におけるこまめなチェックにより、傾向を把握し、経費削減を推進していく

②実験材料等の使用効率を推進し、医療 廃棄物、粗大ゴミ等の廃棄を抑制する

③計画的に予算遂行することにより、無駄な購入をやめる

(6) 教研用機器備品

①備品は、規定の耐用年数以上使用することを原則とする。新規購入については、必要度の優先順とする

2. 教育研究活動

(1) 日本医科大学老人病研究所

①先進的研究の推進に必要な大学院生・研究生の教育を行う。

②高度先進医療を可能とするための人材の育成

(2) 疫学部門

大学院生 2名、ポストドクター 2名在籍

(3) 病理部門

研究生 2名在籍

(4) 生化学部門

大学院生 1 名、研究生 4 名 ポストドクター 1 名在籍

(6) 免疫部門

大学院生 2 名、研究生 1 名 ポストドクター 1 名在籍

3. 研究活動

(1) 日本医科大学老人病研究所

- ① 武蔵小杉病院、多摩永山病院と連携して取り組むトランスレーショナルリサーチの推進。
- ② 高度先進医療を行うための研究技術の開発癌研究、代謝研究を軸として細胞分子レベルでの研究から個体の研究までを遂行する

(2) 病理部門

- ① 血管の口径サイズを決定する形態形成機構の解明

(3) 生化学部門

- ① 抗酸化物質「水素」の応用
- ② ミトコンドリアを標的にした蛋白質治療法の開発
- ③ ミトコンドリアにおける酸化ストレスと疾患
- ④ 癌、糖尿病・老化におけるミトコンドリアゲノムの体細胞変異の役割
- ⑤ ミトコンドリア脳筋症の治療
- ⑥ ミトコンドリアと核のストロークとミトコンドリアの生合成解明

(4) 免疫部門

- ① 発癌におけるグルコース代謝の役割の解析
- ② 慢性炎症による発癌誘発の分子機構の解析
- ③ p53 による癌化の抑制機構の解析
- ④ 新規炎症治療法の開発
- ⑤ アポトーシス誘導の分子機構の解明と癌化における役割の解析
- ⑥ 慢性炎症誘発性発癌に関わる新しい Sonichedgehog 遺伝子誘導機構の解明

(5) 疫学部門

- ① 成長ホルモンの分泌調整機構と生理作用の解明
- ② インスリン・IGF-I の細胞内シグナリングの生理的意義の解明
- ③ アディポサイトカインの病態生理的意義の研究
- ④ オーダーメイド医療実現化プロジェクト
- ⑤ 低タンパク質栄養によるアディポネクチン増加機構の解明おその生理的意義

(6) 分子生物学部門

- ① 水素水の網膜神経保護公課と酸化ストレスの定量的評価システムによる解析

4 国際交流活動

European Meeting Mitochondrial Pathology (太田 成男)

5 連携事業

- (1) 川崎糖尿病懇話会 (監事：南 史朗)

糖尿病病診連携、糖尿病に対する啓蒙活動、糖尿病スタッフ育成

- (2) 川崎内分泌懇話会 (代表幹事：南 史朗)

内分泌診療に於ける人材の育成

- (3) NPO 法人 川崎糖尿病スクエア (理事：南 史朗)

糖尿病病診連携、糖尿病に対する啓蒙活動、糖尿病スタッフ育成

- (4) 関東 PWS ケアギバーズ (世話人：南 史朗)

Prader-Willy 症候群の診療、ケアのネットワーク作り。

- (5) ミトコンドリア病患者・家族の会 (顧問：太田成男)

遺伝子疾患患者への援助と広報活動。

1 2. 日本医科大学国際交流センター

1. 収支計画

- (1) 補助活動収入
国際交流会館（本館・別館）の寮費を徴収する
- (2) 借入金収入
賞与のみ銀行からの長期借入金を利用する
- (3) 資産運用収入
国際交流基金への寄付金収入額に対する銀行預金利息を得る
- (4) 寄付金収入
国際交流基金設立募金を行う
- (5) 貸付金支出
日本医科大学医学部海外留学奨学金の貸与

2. 教育・研究活動

外国人留学者研究会の実施

3. 学生支援・国際交流

- (1) 医学部学生国際交流助成金を支給する
国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成するため、学生の国際交流活動を支援する
- (2) 日本医科大学医学部海外留学奨学金の貸与
海外留学を目指す学生の経済的支援を図り、留学の機会を多くする
- (3) 外国人留学生に対する奨学金を支給する
外国人留学生に対し、医学、獣医学等のレベルの向上を図る
- (4) 医学部学生を派遣する
国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成する
- (5) 外国の大学との協定締結・更新を行う
大学間交流、特に学生の交換留学を積極的に行い、国際交流を深める

1 3. 日本医科大学知的財産推進センター

1. 本法人の知的財産に関する業務

(1) 知的財産取扱規程の正式運用

学校法人日本医科大学知的財産取扱規程は、本法人の教職員に職務発明の考え方を浸透させるために「当分の間」柔軟に取り扱うことを理事長名で通知のうえ、平成14年7月1日に施行したが、本規程を平成26年4月1日から正式運用する。

正式運用にあたり、より一層の知的財産に関する啓発活動が求められるため、日本医科大学のメールアドレスを有する全員及び日本獣医生命科学大学の教職員に対し、第1、第3木曜日に「特許の豆知識」と題したメールマガジンを送付し、知的財産に関する情報の発信を継続する。

(2) 知的財産の評価、維持活動

本法人の教職員の発明を知的財産として出願するか否か判断するため、知的財産審議委員会での審議を行うとともに、教職員に対して知的財産に関するアドバイスをを行う。

更に、既に出願している発明等について、その権利化及び維持のための活動を行う。

(3) 研究成果の実用化のための活動

発明や知的財産権のライセンス活動の他に、教職員のニーズや研究シーズを企業等との共同研究へと繋げることで、研究成果の実用化を目指す。

2. 知的財産に関する環境整備業務

(1) 日本医科大学、日本獣医生命科学大学との連携

知的財産を生み出す環境を整備するために、日本医科大学事務局研究推進部研究推進課及び日本獣医生命科学大学事務部大学院課との連携を密に行い、教職員の研究支援を行う。

(2) 研究に関する契約の再検討

日本医科大学、日本獣医生命科学大学で使用している契約ひな形のなかで、知的財産に関する項目は、企業等との契約交渉における検討項目になることが多い。そのため、両大学と協議のうえ、研究に関する契約を再検討し、新たな契約書のひな形を作成する。

3. 本法人の利益相反マネジメント業務

(1) 利益相反 (COI) に関する啓発活動

日本医科大学のメールアドレスを有する全員及び日本獣医生命科学大学の教職員に対し、第2、第4木曜日に「COI ニュース」と題したメールマガジンを送付し、利益相反に関する情報の発信を継続する。

(2) 研究に関する利益相反マネジメント (臨床研究以外)

定期自己申告の他に、日本医科大学事務局研究推進部研究推進課、日本獣医生命科学大学事務部大学院課と連携し、共同研究、受託研究を開始する場合の利益相反マネジメント及び厚生労働科学研究費補助金をはじめとした公的研究費に応募する場合の利益相反マネジメントに対応する。

(3) 臨床研究に関する利益相反マネジメント (日本医科大学)

本法人の臨床研究の信頼性確保のため、日本医科大学倫理委員会、各病院倫理委員会、薬物治験審査委員会等で実施している利益相反マネジメントについて、利益相反マネジメント委員会と各委員会との連携を強化する。

1 4. 日本医科大学看護専門学校

1. 収支計画

(1) 入学検定料収入

在学生の広報活動及びホームページ等の効果による、受験生の増加を計り増収を見込む。

(2) 受託指導収入

千葉県教育実習生の受入れ

(3) 給食収入

学生食堂利用者が増加傾向にある

(4) 寮費収入

入寮希望者が減少傾向にある

(3) 印刷製本費

H 2 3 年度に作成した学校案内を追加印刷していたが、在庫がなくなり 2 6 年度は新規に印刷する

(4) 学事費

H 2 6 年度実習施設謝金は、実習施設確保のため一部増額となり、支出増となった。

(5) 教育研究機器備品費

平成 2 6 年度教育備品は必要最小限に抑える

(6) 電気料金の低減

「電気の見える化システム」を活用した節電

2. 教育・研究活動

(1) 指導要項改訂に応じて「技術含めた学生の実践能力評価」の見直しと就職先への連携と評価

(2) PDC A のサイクルで自己点検自己評価への取り組みの継続と発展

試行的に取り組んだ評価内容の見直し、委員会による整備とまとめの継続

(3) 看護基礎教育改革検討会の動向に応じた養成校の資質向上

①教員の研修や学会での学びを共有。

(4) カリキュラム改正後、一昨年から卒業生の評価：フィジカルアセスメント、パンデミックドリル、災害看護演習各領域の演習、統合演習、総合実習等の到達状況・統合力の評価：就職後の離職率への影響、新人看護師卒後臨床研修への連携

- (5) 看護大学化・少子化による養成校の学生の資質と数の確保困難
- (6) 看護師国家試験合格率の向上・国家試験合格率95%以上
- (8) 講義・演習・実習で学ぶ内容の統合と活用：マトリックス作成プロジェクト
- (9) 学生の人間育成の為の連携：教員・事務・司書・寮管理職員等変化している学生の傾向を理解し全職員協力し人間性育成に関与
- (10) 臨地実習における看護学生の倫理的感受性に影響する要因の分析
- (11) 臨床総合演習と臨床総合実習の評価（仮）
- (11) 臨地実習中に患者を看取る看護学生の悲嘆反応と対処行動

3. 学生支援・国際交流・地域連携

- (1) 学生の声を教育環境改善に反映
- (2) 外部実習交通費の学生割引利用推進の継続
- (3) 奨学金利用率向上による学生への経済的支援
- (4) 卒業生の日本医科大学4病院への就職率向上
- (5) インフルエンザ予防接種の実施、平常時から感染防止に対する啓蒙と対策の強化
- (6) インフルエンザ・感染性胃腸炎、流行性角結膜炎等感染防止対策
入学前の麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎抗体価検査と予防接種の推進
- (7) 長期休暇中の海外ボランティア活動

